

交通事業者との大規模災害時における支援に関する協定の締結について

この度、田原市（防災対策課主導により）では、大規模災害時における地域モビリティの確保を目的として、市内に営業所を構える交通事業者（バス・タクシー車両を有する事業者）と被災者の車両による輸送等の支援に関する協定を締結することになりましたので、ご報告いたします。

- 1 締結日 令和2年3月27日（金）〔予定〕

- 2 協定を締結する交通事業者（5者）
 - （1）豊鉄バス株式会社 （伊良湖本線・支線）
 - （2）豊鉄ミディ株式会社 （市コミュニティバス、市スクールバス）
 - （3）豊鉄タクシー株式会社 （市コミュニティバス、タクシー事業）
 - （4）渥美交通株式会社 （市コミュニティバス、タクシー事業）
 - （5）東神観光バス株式会社 （市スクールバス）

- 3 協定内容（支援要請内容）
 - 被災者の車両による輸送
 - 災害対応に必要な要員の車両による輸送
 - その他車両による支援 等